

～消費者注意情報～

債務問題は専門家に相談することで、必ず解決できます。
返済に困ったら、一人で悩まず早めに相談を！

(令和6年8月27日)

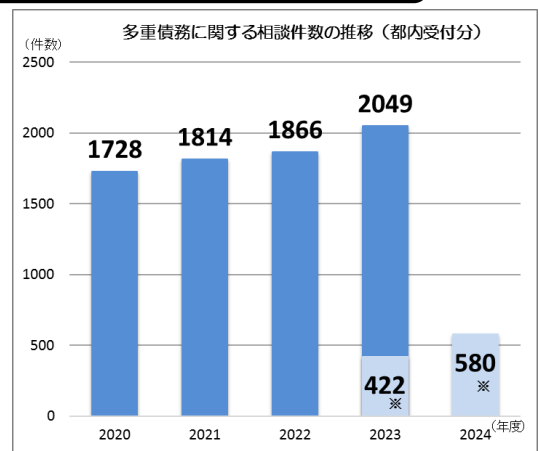
相談事例

妻と2人暮らしで年金収入が280万円。家賃月約10万円の賃貸アパートに住んでいる。生活が苦しく、クレジットカードでキャッシングを重ね、現在4社で80万円の借金がある。返済はリボ払いで月約4万円だが、家賃とあわせると年間160万円超となり、これ以上借入できない。どうしたらよいか。(70歳代 男性)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 多重債務の相談は、増加傾向にあります。

- 都内消費生活センターに寄せられた多重債務に関する相談の受付件数が増加しています。
- 物価上昇による生活費の不足を補う目的での借金や、SNS広告を見て契約した投資詐欺などの高額な契約が多重債務に陥るきっかけとなっています。
- 返済のために借金を繰り返す「自転車操業」は、問題解決にはつながりません。速やかに**専門家に相談**しましょう。



※ 2023年度、2024年度とも4月～6月までの相談件数(2024年度は速報値)

★ 借金返済でお困りの方、債務整理の専門家におつなぎします。

- 東京都では、多重債務の相談を受けた場合、債務整理の専門家につなぐ「**東京モデル**」を実施しています。**「東京モデル」**では、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口など、**債務整理の専門家への相談予約を相談者に代わって東京都が行います。**専門家に相談することで、法的な問題解決に加えて、家計の見直しや返済計画等、生活再建に向けた道筋をつけることができます。
- 借金に関連したお悩みについて、精神保健福祉士のカウンセリングを受けることもできます。

～ 多重債務問題でお困りの方、まずは消費生活センターへご相談ください！ ～

—令和6年9月2日(月)、9月3日(火)、特別相談「多重債務110番」を実施します！—

東京都では、この2日間、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口、カウンセラー等の**専門家**が、**無料で**、相談をお受けします。都内区市の消費生活センターでも特別相談を実施します。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/tokubetu/20240729.html>

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155(相談専用電話)
お近くの消費生活センター 局番なし188 (消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。